

2020年度 山科直治記念

「文化・スポーツ・レジャー活動支援事業」募集要綱

1. 事業の目的

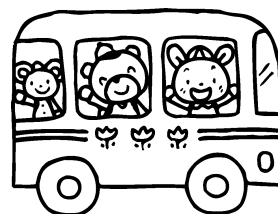
全国のおもちゃ図書館に対し、活動の充実、活性化、子ども達の遊びが潤いのある豊かなものとなることを目的として、この「文化・スポーツ・レジャー活動支援事業」を実施します。

2. 実施主体

一般財団法人 日本おもちゃ図書館財団

3. 申請窓口（委嘱）

特定非営利活動法人 おもちゃの図書館全国連絡会



4. 助成対象

下記(1)の要件に該当するおもちゃ図書館が計画する、下記(2)の事業に要する費用を対象として助成します。

(1) 助成対象となるおもちゃ図書館

特定非営利活動法人おもちゃの図書館全国連絡会の会員（正会員・おもちゃ図書館会員）で、次の条件を満たすおもちゃ図書館であること。

- ①障害のある子どもを中心に広く地域に開放されていること。
- ②ボランティアが中心に活動する団体であること。
- ③おもちゃ図書館を利用する際、原則無料であること。
- ④前年度、本助成を受けていない団体であること。

(2) 助成の対象事業

おもちゃ図書館が主催する屋内外の次のような活動とする。

- ①文化活動：観劇、各種教室(料理、音楽、お絵描き等)、コンサート等
- ②スポーツ活動：スポーツ、ダンス、体操、乗馬体験等
- ③レジャー活動：お楽しみ会、クリスマス会、遠足、旅行等

5. 助成金の限度額

1団体に対して10万円を限度とします。(1,000円未満は切り捨て)

6. 申込みの方法と締め切り

指定の申込書に記載例を参照しながら必要事項をすべて記入し、申請窓口の特定非営利活動法人おもちゃの図書館全国連絡会へ郵送にて提出して下さい。

締め切り：2020年5月22日(金)必着（メール・FAXは不可）

7. 選考と結果報告

(1) 「文化・スポーツ・レジャー活動支援事業選考委員会」において、申請内容や日頃のおもちゃ図書館の活動状況等を審査・選考します。その後、7月中旬に開催される日本おもちゃ図書館財団の理事会にて決定します。

(2) 助成金の合否決定通知は7月下旬頃、文書を郵送にてご連絡します。

8. 助成金交付の条件

助成金の交付決定には、次の条件が付されるものとします。

(1) 事業実施期間は、助成金決定通知後(2020年7月下旬)から2021年3月までとします。

(2) 事業完了後、1か月以内に「実績報告書」(決定後、別送)をおもちゃの図書館全国連絡会に提出してください。

(3) 事業内容の変更や予算の使い方の変更、事業の中止、年度内の事業遂行が困難な場合には、速やかにおもちゃの図書館全国連絡会に報告し、日本おもちゃ図書館財団の承認を受けてください。

(4) 申込書、報告書のコピーを必ず保存してください。問い合わせをする場合があります。

9. 申請窓口／問合せ先

特定非営利活動法人 おもちゃの図書館全国連絡会

〒116-0014 東京都荒川区東日暮里 2-25-11

TEL : 03-6807-8813 FAX : 03-6807-8863

アドレス:renrakukai@toylib-jpn.org

